

福岡県篠栗町

たきぐり

議会だより
No. 185



篠栗小学校運動会



平成27年9月議会号

平成26年度決算認定	2
親しみやすい広報へ	6
ここをどうする!?(7人が一般質問)	8

平成26年度 決算

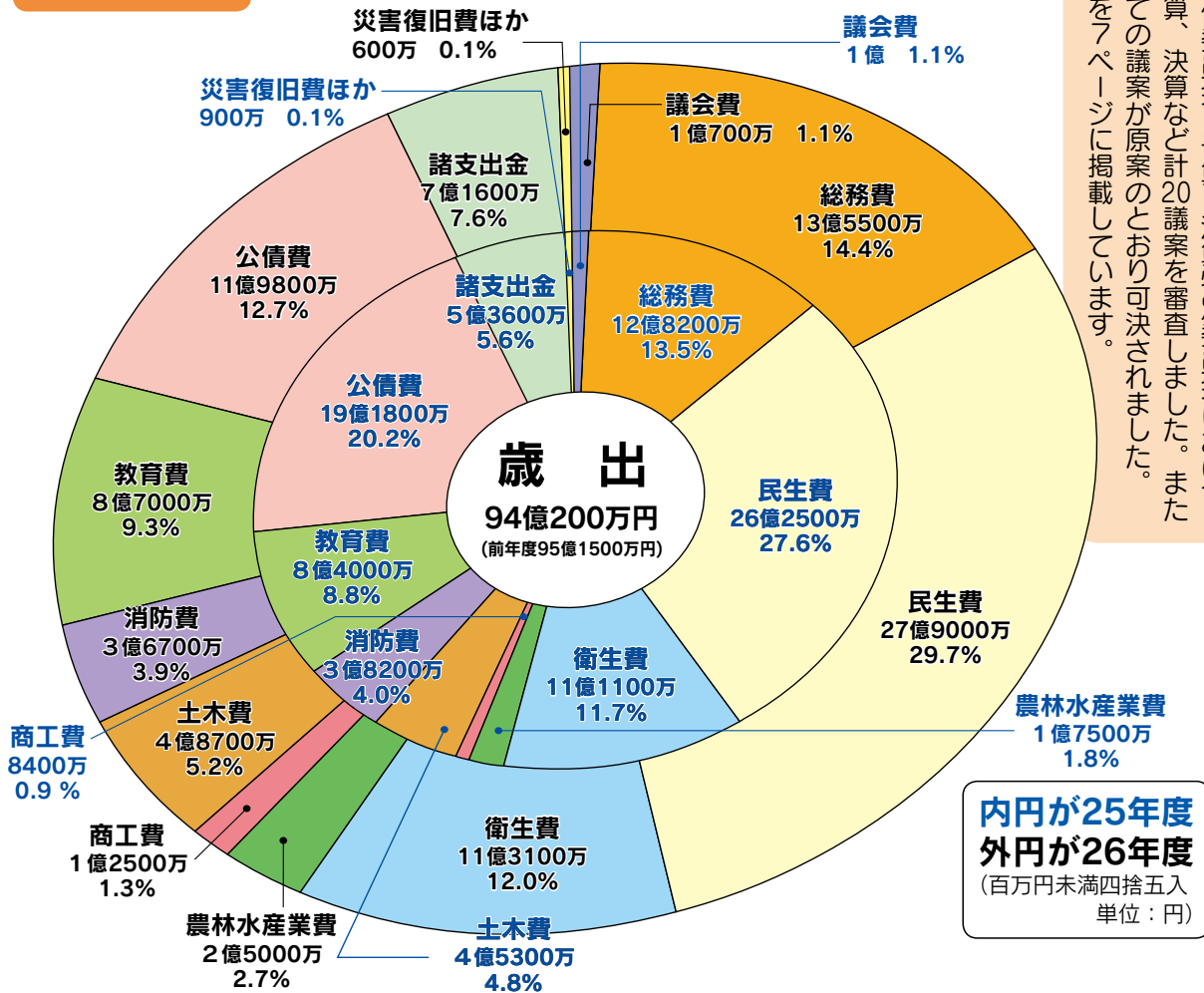
9月定例会

歳出総額

149億 6040万円

25年度比 4億7858万円(3.3%)の増額

一般会計歳出

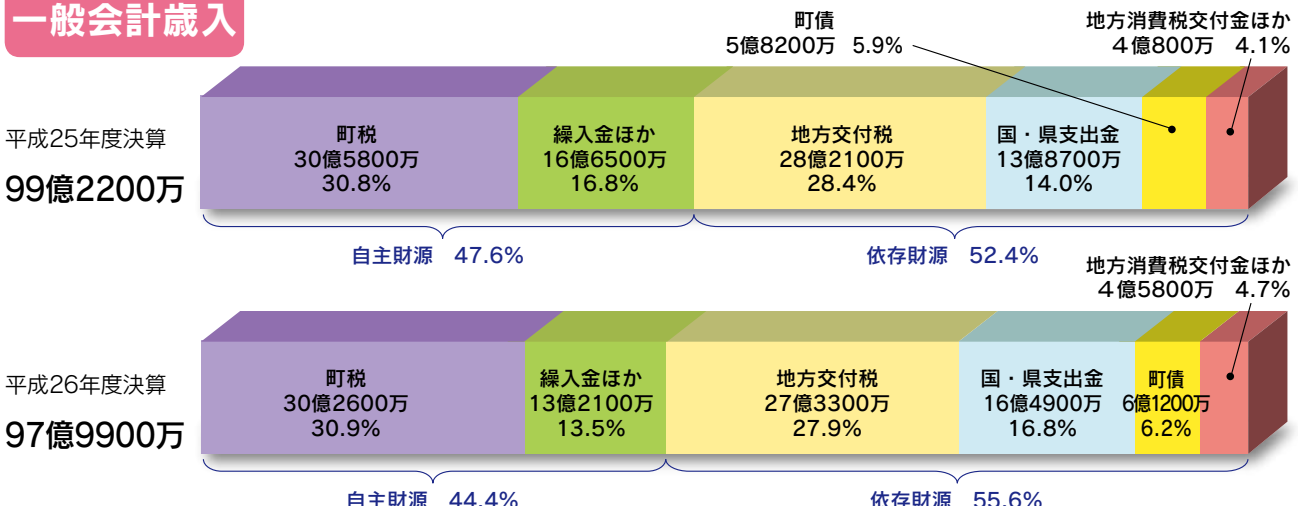


9月6日から18日まで、11日間の会期で開催しました。

総務建設・文教厚生各常任委員会・予算・決算特別委員会において、町長提案の条例案や補正予算、決算など計20議案を審査しました。また最終日の本会議にて、すべての議案が原案のとおり可決されました。また各議案に対する賛否一覧を7ページに掲載しています。

内円が25年度
外円が26年度
(百万円未満四捨五入
単位：円)

一般会計歳入



平成26年度 決算認定



特別会計決算

(百万円未満四捨五入 単位：円)

会 計	決 算 額		対前年度増減	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
国民健康保険	33億 600万	33億9100万	2億2000万	1億5300万
後期高齢者	3億5200万	3億5100万	3000万	3100万
公共下水道	11億1300万	11億8900万	平成26年度から企業会計に移行のため 比較できません。	
水道事業	4億7200万	6億2800万	▲ 900万	2100万
合 計	52億4300万	55億5900万	3億9200万	5億9300万

平成26年度 決算審査報告

一般会計・特別会計・上下水道事業会計

監査委員 福原 和男
大楠 英志

審査の結果

平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は、関係諸帳票及び証憑書類と合致して、決算計数は正確であることを確認した。

上下水道事業会計決算諸表は、いずれも地方公営企業法に準拠して作成され、その計数は正確かつ適正であると認められる。

また、予算の執行・収入支出事務の処理及び財産管理についても概ね適正である。しかし、財政運営の一層の健全化を求める。

26年度の主な事業



▲桐ノ木谷公衆トイレ建築工事
(2797万円)
循環型水洗トイレで、かきから 蠣殻バイオマスを使用。



▲中町津波黒道路改良工事
(1099万円)
渋滞の緩和や安全性を高める道路改良工事。
平成27年7月末完了。



▲尾仲乙犬地区水路改修工事
(4382万円)
水浸被害を軽減するための水路改修工事。



▲篠栗中学校普通教室内装木質化工事(7教室)
(1280万円)
地元篠栗産の杉・桧材を加工した板材を使用した教室内装木質化工事。

町民プール改修工事▶
(1957万円)

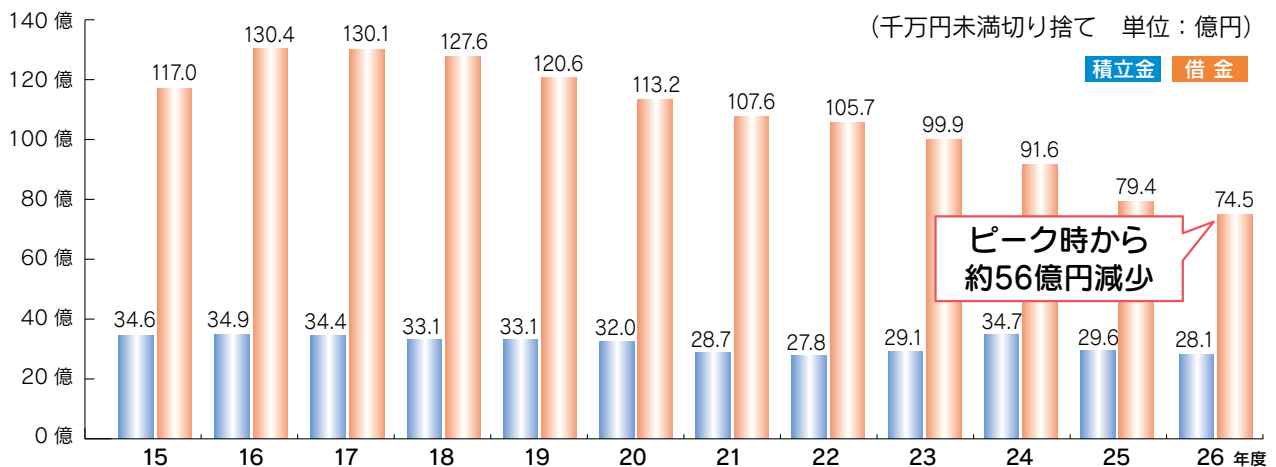
プール本体の防水シートが浮き上がるため改修工事を実施。



(金額は万円未満四捨五入 単位：億円)

借金と積立金の変化(一般会計分)

平成15～26年度



マイナンバー導入に 関する条例を制定

個人番号の利用、特定個人情報の提供を可能にする必要があるため条例を制定するもので、社会保障関係、税務関係の手続き、災害対策で利用することになっていく。

町独自のものは、「乳幼児・子ども医療費の給付事務」「重度障がい者医療費の給付事務」「ひとり親家庭等医療費の給付事務」をこの条例で規定し、個人番号が利用できるようにするもの。

併せて教育委員会からも特定個人情報への連携を可能にした。(平成28年1月1日施行)

問 個人番号の利用に伴い、特定個人情報の流出のおそれはないのか。

答 庁舎内の情報利用に個人番号を使用することはなく、秘密性は高い。

また、併せて各種セキュリティ強化を行い流出防止に努める。

個人情報保護条例を 一部改正

マイナンバー導入により、特

定個人情報は従来の個人情報より厳格な保護、管理が求められるため、篠栗町個人情報保護条例を一部改正するもの。

篠栗町手数料徴収条例の一部を改正する 条例の制定について

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）が平成27年10月5日から一部施行されることに伴い、篠栗町手数料徴収条例の一部を次のように改正するもの。

マイナンバー法の規定に基づく通知カード再交付手数料 1枚につき500円

バイオマス産業都市 構想策定検討委員会 条例を制定

森林資源とバイオマスエネルギーを活用したバイオマス産業都市の可能性について、調査検討を行う委員会を設置する必要がある、この条例制定について議決をもとめられたもの。

委員会の構成は、学識経験者、森林組合、住民代表など6人以上。任期は、平成28年3月31日まで。

補正予算

一般会計補正予算の主な歳入・歳出は表1および表2のとおり。

(万円未満 四捨五入 単位：円)

(表1) 歳入の主なもの

繰越金	1億1,971万
諸収入	1,171万
町債	596.6万
その他（普通交付税）	▲4,153万

(表2) 歳出の主なもの

篠栗北地区産業工業団地予定地地質調査	2,168万
マイナンバー施行に伴う情報セキュリティ対策及び庁舎フロアのレイアウト変更費用	7,104万
民生費(国、県補助金返還金)	1,042万
若杉区公衆トイレ増設費用	3,370万
七曲がり防災工事費	2,000万

各会計補正予算額

会計	補正額	補正後予算額
一般会計	1億6,119万	96億6,057万
国民健康保険特別会計	607.7万	38億1,722万
後期高齢者医療特別会計	970万	4億1,87万

一般会計補正予算を慎重審査

一般会計補正予算審査の中で、総合窓口設置に伴う庁舎1階フロア改修の部分で計画の変更が必要であることが明らかになった。

議会側から「適正な補正額の提示が必要」との意見が出たことから、執行部は「可決は難しい」と判断し、議案58号を撤回し修正、議案第61号として追加提案され、賛成多数で可決した。

提出された請願

本定例会で提出された請願は1件である。
文教厚生常任委員会にて審査、本会議で採択され、関係機関に意見書を提出することに決定した。

「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願

(提出者)

一ノ瀬 治茂氏

(紹介議員)

栗須 信治議員

田辺 弘之議員

(概要)

1. 少人数学級を推進すること。当面、小学校3年生以上の35人以下学級を早期に実現すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担割合を2分の1に還元すること。

人事

人権擁護委員を推薦

○中島 京子氏

任期平成28年1月1日から3年間



篠栗町教育委員会委員を任命

○村嶋 史枝氏(再任)
任期は平成27年10月1日から4年間。

第2回臨時議会(8月5日開催)

九大演習林の一部取得を可決

国立大学法人九州大学が保有する演習林用地の一部(約17ヘクタール)を取得するため、議会の議決を求められたもので、全員賛成で可決した。
取得後は産業業務地として企業誘致を図ることになっている。
取得価格は1億4303万1000円。

文教厚生常任委員会

8月5日、篠栗町立栗の子保育園民営化に関する経過報告を受けた。
(平成28年4月実施予定)

篠栗町議会タブレット導入への視察

6月23日 浜田市議会(島根県)
7月7日 海田町議会(広島県)

議会広報編集特別委員会の条例の一部を改正 議会広報広聴委員会と改める。

本委員会の主とする事務は、議会広報の編集です。

議会だよりは「親しみやすく、わかりやすく、住民目線に立った紙面作り」を第一に心がけて編集してきました。

さらに住民参加型の紙面づくりをするため、広報広聴機能を果たす委員会として、町内で活躍しておられる方々との意見交換会等に取組みます。その成果を掲載し議会広報の充実を図り、議会への理解と関心を高めて頂くとともに、町政への反映を図る事を目的とするものです。



議決結果一覧表

	議案番号	議 案 名	議 決 結 果
8 月 5 日 臨 時 議 会	41	土地の取得	全員賛成可決
	42	専決処分の承認を求めること（専決第5号） 〔篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定〕	全員賛成承認
9 月 定 例 会	43	糟屋郡公平委員会委員の選任	全員賛成同意
	44	糟屋郡公平委員会委員の選任	全員賛成同意
	45	糟屋郡公平委員会委員の選任	全員賛成同意
	46	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	全員賛成同意
	47	篠栗町教育委員会委員の任命	全員賛成同意
	48	篠栗町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定	全員賛成可決
	49	篠栗町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定	全員賛成可決
	50	篠栗町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定	全員賛成可決
	51	篠栗町地区計画手続条例の一部を改正する条例の制定	全員賛成可決
	52	篠栗町バイオマス産業都市構想策定検討委員会条例の制定	全員賛成可決
	53	平成26年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
	54	平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
	55	平成26年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
	56	平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	全員賛成認定
	57	平成26年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	全員賛成認定
	58	平成27年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）	議案の撤回 (議案第61号として追加提案)
	59	平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
	60	平成27年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
	61	平成27年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）修正	賛成多数可決 賛成:8 反対:3(荒牧・横山・山田)
	請 願 1 号	「少人数学級推進」「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願	全員賛成採択
発 議 第2号	篠栗町議会広報編集特別委員会設置条例の一部を改正する条例の制定	全員賛成可決	

7人が一般質問

7人が一般質問

1. 栗須 信治 議員 9
 - 環境美化運動の展開を
 - 循環型社会づくりは
2. 荒牧 泰範 議員 10
 - 駅周辺再開発の青写真を望む
3. 松田 國守 議員 11
 - 地区計画の建築物の容積率を問う
4. 山田 眞士 議員 12
 - 国保税の引き下げを
 - 中学校卒業までの医療費無料化を
5. 田辺 弘之 議員 13
 - 篠栗町の老朽危険空き家を問う
6. 古屋 宏治 議員 14
 - まちづくり都市計画の現状を問う
 - 篠栗町都市計画マスタープラン策定委員の選任を問う
7. 横山 久義 議員 15
 - 早急に新しい住居表示に取り組む必要があると思うが

一般質問とは、議員が執行部に、その町の行政全般の事務執行状況や政策方針などについて、報告や説明を求め、所信や疑問を尋ねることです。

年4回開催される定例会の中で行うもので、臨時議会では行いません。

ここに掲載したのは要約で、議事録の全文は議会事務局・町立図書館・クリエイト篠栗・オアシス篠栗・各公民分館および町ホームページで閲覧できます。

環境美化運動の展開を

町長「町民参加のまちづくりを実践していきたい」



栗須 信治

この運動は、未来へ続く施策として青少年も含めた町民参加の町

この運動は、未来へ続く施策として青少年も含めた町民参加の町

この運動は、未来へ続く施策として青少年も含めた町民参加の町

この運動は、未来へ続く施策として青少年も含めた町民参加の町

この運動は、未来へ続く施策として青少年も含めた町民参加の町

この運動は、未来へ続く施策として青少年も含めた町民参加の町

この運動は、未来へ続く施策として青少年も含めた町民参加の町

この運動は、未来へ続く施策として青少年も含めた町民参加の町

「循環型社会」づくりは

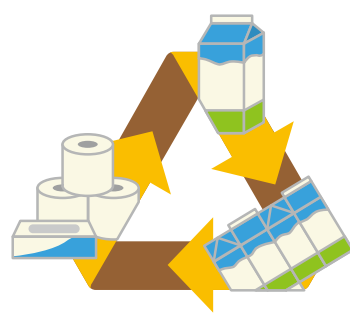
町長「循環型社会構築にしっかり取り組む」

この運動は、未来へ続く施策として青少年も含めた町民参加の町

この運動は、未来へ続く施策として青少年も含めた町民参加の町

この運動は、未来へ続く施策として青少年も含めた町民参加の町

この運動は、未来へ続く施策として青少年も含めた町民参加の町



駅周辺再開発の青写真を望む

町長「将来ビジョンをさしさわりのない範囲で」



荒牧 泰範

問

先日、久しぶりに歴史資料館へ行き、改めて篠栗の歴史・文化を知ることが出来る素晴らしい所と感じた。ただ残念な事に立地条件が悪いのか来館者数がさほど多くないようだ。より多くの方々に見てもらえるようにクリエイト内へ移設してはいかがか。

そして、篠栗駅横に隣接している商工会に当該地への移転を申し込まれてはどうか。商工会館は駐車場も手狭で、お困りのようだし、

私も県内の商工会は多数見ているが、駅に隣接している必要はないし、車社会の現在では当該地の方が使いやすいと考える。

このW移転が実現すれば駅周辺利用の自由度がぐんと上がり、駅東側自由通路は将来の駅橋上化も見据えているとの町長のお話であったので、より絵が描きやすくなると思われる。

町長が進めておられる人口増のための魅力ある町づくりの一環として、近い将来の駅周辺開発の青写真を町民の皆さんに提示して色々なご意見を拝聴し、住みたくなる町の玄関を早急に作りあげていただきたい。

答【町長】

町は今人口減少問題の対策を講じるため、

特色を活かし住み良い環境を確保し、将来にわたり活力を維持するよう、「まち・ひと・しごと」創生に関する施策を実現するため、篠栗町総合戦略を策定中だ。

資料館の提案は、クリエイトに移設すれば利用者増が見込めるが、展示・収蔵・作業スペースを設ける事が容易でないことから移転は難しいと考える。展示品のコーナーを設け定期的に品物を入れ替えながら見ていただくのは良い考えであるので、担当課と協議し実現に向けたと思う。

商工会の移転については会員の皆様の合意を頂けるとなれば、駅の橋上化と併せて駅周辺整備計画を立てるべきと考えており、東側自由通路と交通広場の打合せ協議と駅前開発

についてもJRと交渉を行い、この計画が現実味を帯びた際に具体的な検討を進めて将来ビジョンをイメージし、さしさわりの無い範囲で機会を作りお示しする。



地区計画の建築物の容積率を問う

町長「県と十分な協議をしていく」



松田 國守

問……………

今年3月、まちづくりの指針となる「都市計画マスタープラン」が策定され、現在の地形、地勢、土地利用、交通網等による構造を基本とした土地の保全と活用を進める七つのゾーンが示されている。その中に201号線沿を主とした「計画的活用ゾーン」があり、このゾーンを職住近接の生活環境を活かした定住人口の維持増加に向け、計画的な土地の活用を図る地区と位置づ

けられていて、広域交通の利便の高さから企業誘致が進むものと考えられる。

しかし、建ぺい率は槽屋地区一市七町のうち宇美町の70%以外は一律に60%であり、容積率は他の市町の200%に対して半分の100%で、地区計画内での企業誘致に不利と考えられる。

そこで建築物の容積率についておたずねする。

①わが町の容積率が低く設定されているのはなぜか。

②容積率の引き上げは可能なのか、答弁を求めらる。

答【町長】

国道201号線沿を主とした「計画的活用を検討する区域」は、市街化調整区域に該当する区域になる。市街化調整区域を含む区域の建ぺい率、容積率は建築基準法に基づき特定行政庁である福岡県が決定することになっている。

平成13年度から福岡県が主体となって、当該地域の建築物について町の実体調査を実施し、検討した結果を踏まえ、15年度に町からの意見を聴取したうえで、建ぺい率及び容積率の規制値案が提案され、町の都市計画審議会を経て、それぞれ60%、100%となつて現在に至っている。設定当時としては、やむを得ない状況であったと考えられる。

なお容積率の引上げ

については、マスタープランで示す方針をもとに具体的な計画の実現化を図ることを念頭に、福岡県と十分な協議をしていきたいと考えている。



国保税の引き下げを

住民課長「引き下げは難しい」



山田 眞士

問 国民健康保険の保険料負担は他の保険と比べて1.5倍から2倍高いという実態がある。国は6月に「保険者支援制度」を施行して1700億円の公費を投入し、7割軽減と5割軽減対象者に応じた補助率を12%から15%、6%から14%に、2割軽減対象者には13%に設定した。篠栗町に投入された財政支援金を活用していただきたい。

答【住民課長】 本町においては、一般会計からの法定外繰入を行なっても赤字であり、今後も医療費はますます増加していく見込みであるので、国保財政はさらに厳しくなる。

今回の財政支援拡大によって一般会計からの法定外繰り入れ金の一部は解消される見込みだが、この措置は保険者である市町村への財政支援であり、赤字の抜本的な解消にはならず、保険税の引き下げは難しい。平成30年に県と共同運営となるので、それまでに財政力を強化し、累積赤字の解消に努めたい。

中学校卒業までの医療費無料化を

町長「糟屋地区内の動向を見ながら取り組んでいる」

問 中学校卒業までの医療費無料化を実施している自治体は通院では全国自治体の67%、入院では82%までに広がっている。

近隣町長の「県が小学校卒業までという事をのんでくれれば、町長会で積極的に取り組む提案をしたい」という答弁もあるので、三浦町長にも積極的な提案をしていただき実現に努めていただきたい。

答【町長】

県知事が乳幼児医療費助成を小学6年生まで対象拡大し、実施すると述べられたが、その後の状況は詳細な説明はなく、県の説明会では、改正の内容と28年10月から施行する予定との報告を受けている。

今後、糟屋地区内他市町の動向を見ながら、本町の財政状況を精査して、どこまで助成できるかを決め、情報収集に努め、取り組んでいく考えである。

篠栗町の老朽危険空き家を問う

町長「本年度中に事情を考慮した空き家対策を実施してまいりたい」



田辺 弘之

問.....

本年5月に完全実施となった「空き家等対策に関する特別措置法」では、「老朽危険空き家」の要件が具体的にあげられ、実態調査及び対応策が明らかとなり、行政が何らかの行動を起こしてゆくことが求められることとなった。

あった。

現在の「篠栗町老朽危険空き家対策事業実施要綱」では対応が不十分であると思う。そこで次の5項目について見解を求めます。

- ① 空き家に関する実態調査等は行っておらず、住民や区長から相談や苦情等があった場合のみ、承知している。
- ② 現時点では「老朽危険空き家」は把握していないが、早期に実態調査を行う必要があると考えている。
- ③ 国土交通省のガイドライン等を参考に、福岡県空き家対策連絡協議会において、統一的モデル判断基準の策定を行っている。
- ④ 慎重かつ公正、透明な認定手順が求められることである。
- ⑤ ご指摘のとおり、専門部署の設置、又はそれに準ずるような体制整備が不可欠であり、本年度中には標準化された基本方針等を参考に、篠栗町固有の事情を考慮した空き家対策を実施してまいりたい。

要望

一刻も早く実現していただきたい。

答【町長】

今年3月に、福岡県と各市町村及び関係団体等により「福岡県空き家対策連絡協議会」を設立し、情報や課題の共有、法の目的を達成するための仕組みや対策を検討している。

また、周辺の建築物や通行人等へもたらす悪影響や危険の切迫性等を判断するためにも、外部有識者を含めた協議会の設置も検討している。



まちづくり都市計画の現状を問う

町長「総合計画に示す基本目標ごとに重点施策を掲げ執行している」



古屋 宏治

問 地方創生の中、人口維持、また、増やすために「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を立てている。第五次篠栗町総合計画の策定時に審議会より4項目の答申が出されていたが現状をお聞かせ願いたい。

答【町長】 ①「国道201号線沿い未利用地有効活用」について、マスタープランの改定を行い、基本方針を示し謳い込んだところである。

②「町内会加入率の向上を図る取り組み」について、転入者に活動内容等を知らせるチラシを配布し、行政区長の連絡先を伝えていく。

③「観光客の人数の把握等の調査」についてアンケートを実施し、結果を各団体と情報共有し、次年度以降の施策へ反映させていく。また、専門のコンサルタントに委託するよう計画が進んでいる。

④「人口増加につながる施策に積極的に取り組む」について、総合計画に掲げている重点施策がこれに関係する。策定中の篠栗町総合戦略の中で、直接的な施策を掲げていくが、今しばらく具体的な方策はお待ち願いたい。

問 201号線沿いの未利用地区は、ほとんどが調整区域である。どのような開発の流れになるのか。

答【町長】 それぞれの地域で細かく決めており、地区計画ごとに具体化していく流れになる。

篠栗町都市計画マスタープラン策定委員の選任を問う

町長「町長の附属機関として設置している」

問 まちづくりの中で都市計画策定委員などの選任について、法的な基準があるかをお聞かせ願いたい。

答【町長】 広い範囲から委員を審議会の委員選定には努力して取り組んでいく。

答【町長】 当該機関委員の選任については、条例等で員数や構成員を定め、町長が選任しており、法的に基準が設けられているわけではない。

問 町の中には、実務の経験をされてこられた専門家がたくさんおられる。計画策定時には、その担任事務の専門家を一人でも多く入れら



横山 久義

早急に新しい住居表示に取り 組む必要があると思うが

町長「近隣町でも取組みが進んでおり、
具体化が必要と考えている」

現在、わが町の住居表示は地番の前に大字を付けた旧来の方法を用いているが、地番が不規則で場所が分かりづらく不便であるとの指摘がある。また、大字が付くこと自体いやだとの声も多く聞く。

そこで従来の方法を、〇〇丁目〇〇番地といった新しい住居表示に速やかに切り替えるべきだと考える。

問……………
糟屋地区の自治体における新しい住居表示への取組み状況は。

答【町長】
住居表示の整備は、古賀市、宇美町、志免町、新宮町が80%、粕屋町は約50%が完了している。須恵町、久山町は未実施である。

問……………
現在の住居表示の不便さをどう捉え、新たな表示方法の必要性をどのように認識しているか。

答【町長】
街区内に整然と規則どおりに番号をつけることで、郵便物や宅配業務がスムーズに行え、家や会社を容易に見つけられ、緊急車両が現場に急行することが可能になることや行政事務において効率化が図られることから、町として取り組むべき事業の一つであると考えている。

問……………
新しい住居表示の必要性を感じるなら、今後どのようにして具体化するつもりなのか。

答【町長】
平成19年度に作成した「住居表示整備計画書」の見直しを図り、住居表示審議会を立ち上げる必要がある。

また、団地開発等の計画が考えられているので、そのあたりから実施するのがやり易いと考ええる。
時期は、財政状況等を勘案しながらできる限り早急に検討し実施したい。

問……………
市町村の中で、市はいきなり〇〇市で表示できるのに町村はその前に〇〇郡を付けなければならぬが、その必要はないと思う。

国は、地方創生を真剣に考えるなら、先ずは〇〇郡の表示を外すことから始めるべきだ。不要な郡部の表示をなくすよう全国町村会から国に要望するよう働きかけてはいかかが。

答【町長】
郡部の表示をなくすことは現状ではできない。ただ、全国の町村がおもしろい取り組みだと思つ。

輝くまちの宝

運動会特集

9月22日・27日に各小学校で運動会がさわやかな秋空の下、開催されました。



旬花衆灯

「井戸の茶碗」「らくだ」という落語があります。登場する主人公の仕事は、紙屑屋（古紙回収業）さん。

江戸時代は、物を大切に捨てずにリサイクルしていた。そのため仕事もたくさんあった。

古着屋はもとより掛屋（鍋やかんの修理）・焼継屋（焼物の破損・修理）・たが屋（桶の修理）など物を捨てずに再利用した。また人糞や灰までも肥料として使った。

それに比べ、私たちはゴミを出し続けています。物を大切にしたい江戸のくらしを見習ってはどうでしょう。

栗須 信治

12月議会は

12/3(木) 開会

12/7(月) 一般質問

の予定です

発行責任者 議長 阿部 寛治

議会広報広聴委員会 委員長 今長谷 武和 / 副委員長 田辺 弘之
委員 松田 國守・村瀬 敬太郎・栗須 信治・古屋 宏治

平成27年11月1日発行

発行 / 篠栗町議会 福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗4855-5 TEL092-947-1111 FAX092-947-1442 印刷 / 株式会社三光